

「健康相談です」と見知らぬ業者からの電話に注意！

事例

突然「健康相談です」と電話があり、気になるところを聞かれて「足が痛い」と答えた。名前と住所を伝えると、お礼を送ると言われたが何を送ってくるのか不安だ。断るにもどこから電話が掛かってきたかわからない、対処法は。(80代女性)



アドバイス

- 突然見知らぬ業者から「お体の調子はどうですか」などと親しげに健康の話題や世間話など様々な勧誘トークで消費者の気を引く電話には注意しましょう。
- 見知らぬ業者との話しは、長引かせずに早く電話を切りましょう。
- 個人情報聞き出し、健康食品などの無料サンプルを送る事例があります。名前や住所を聞かれても、伝えないで下さい。
- もしサンプル品が届いた時、業者から「商品が届きましたか」「飲んでどうでしたか」などと感想を聞かれても、はっきりと「要りません。」と断りましょう。
- 電話口で、うっかり契約しても、自宅に商品と契約書が届いて8日間はクーリング・オフが出来ます。あきらめずに相談しましょう。
- 不要な健康食品を購入してしまった、請求書が届いた時は、消費生活センターに相談してください。

【高齢者のご家族・ご友人の皆様へ】

高齢者のトラブル防止は、家族や地域、友人などのつながり、日頃からの声かけや心くばりが大切です。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

